

令和3年11月吉日

各市町村
特別区 首長殿

日本眼科学会
日本眼科医会
日本小児眼科学会
日本弱視斜視学会
日本視能訓練士協会

要望書

貴自治体における3歳児健診への屈折検査機器導入に関するお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

子どもの50人に1人が弱視（視力が未発達の状態）であるとされています。3歳児健診は、弱視を発見し治療につなげる大切な機会です。しかし、現状では診断を幼児の視力検査に頼っているために、屈折異常による弱視を見逃すケースが多いことが問題となっています。

3歳児健診の精度を上げるためには視力検査と合わせて他覚的な屈折検査の実施が必須ですが、コストや検査時間の長さ等に阻まれて、導入が進みませんでした。近年簡便な検査機器が開発され、屈折検査を導入する自治体が次第に増えてきているものの、市町村の財政などの事情により全国的にかなりの格差があるのが現状です。屈折検査導入率は自治体によって0%～100%と著しい差があり、平均28.4%となっています（日本眼科医会、令和3年5月調べ）。

そのような中、厚生労働省における令和4年度予算概算要求に、地域の実情に応じた妊産婦等への支援体制の強化を図ることを目的とした「母子保健対策強化事業」が盛り込まれ、事業の補助対象として「**屈折検査機器の整備**」が国の施策として取り上げられました（資料参照）。

子どもの眼の異常を早期発見し、視力の健全な発育をはかるべく、貴自治体における3歳児健診への屈折検査機器の導入をどうぞよろしくお願い申し上げます。

謹白

母子保健対策強化事業【新規】

R 4 概算要求額：10.5億円

目的

両親学級のオンライン実施やSNSを活用したオンライン相談など、妊産婦等のニーズに応じたアクセスしやすい多様な相談支援を行うとともに、母子保健に関する記録を電子化することで、妊産婦等の状態を適切に管理するなど、必要な支援が行われるよう体制強化を図る。

内容

個々の家庭の状況に応じて、適切な支援を提供できるよう、地域の実情に応じた支援体制等の強化を図る。

- (1) 両親学級等のオンライン実施
- (2) SNSを活用したオンライン相談
- (3) 母子保健に関する記録の電子化
- (4) 各種健診に必要な備品（屈折検査機器等）の整備**
- (5) その他母子保健対策強化に資する取り組み

実施主体・補助率等

- ◆ 実施主体：市町村
- ◆ 補助率：国1/2、市町村1/2
- ◆ 補助単価案：12,022,700円